射撃を始めるのに必要な銃砲所持許可取得までの流れ

散弾銃所持は、法律に基づく資格が必要で他のスポーツとは違う固有のものです。

[銃所持許可手続きのフロー]

猟銃等講習会（初心者講習）申込み
（警察署生活安全課）

猟銃等講習会（初心者）受講

（合格）

講習修了証明書

（射撃教習資格認定申請）
（警察署生活安全課）

教習資格認定証

（射撃教習）
（射撃教習）

教習資格証明書

（銃所持許可申請）
（警察署生活安全課）

銃所持許可証交付

（銃ごと）

所持する銃器の譲り受け（購入）

（警察署生活安全課）

銃器の確認

（有効期間1年間）

（有効期間3ヶ月）

（有効期間3年間）

（3ヶ月以内）

（14日以内）

※3年以内に銃所持許可を所持しなければならない。